

大雨に伴う防災情報（第8報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制（砂防）】を解除しました
災害対策支部【警戒体制（災害支援）】は継続中

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により、災害対策支部【警戒体制（砂防）】を設置し、警戒にあたってきましたが、施設点検の結果、異常が確認されず、秋田県及び市町村等からの情報に基づく直轄砂防区域内での被害情報がないことを確認したため、7月31日（水）13時00分をもって、災害対策支部【警戒体制（砂防）】を解除しました。

◆災害支部体制

	注意体制 設置	警戒体制 移行	非常体制 移行	警戒体制 移行	注意体制 移行	解除
砂防	7月24日 13時00分	7月26日 5時00分	—	—	—	<u>7月31日</u> <u>13時00分</u>
災害支援	—	7月25日 6時40分	—	—	—	—

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 砂 防 〉

流域治水課長 穂積 薫（内線351）

〈 災害支援 〉

防災課長 遊佐 謙太郎（内線281）